

## 四万十町教育委員会会議録（令和元年11月定例会）

1. 日 時 令和元年11月12日（火）午前9時00分～午前10時20分

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

### 3. 出席者

教育長 川上哲男

教育委員 横山順一 坂本維子 石崎豊史 佐々倉愛

事務局 教育次長 熊谷敏郎

生涯学習課 課長 林 瑞穂 主事 井上 稚美

学校教育課 課長 西谷典生 副課長 東 孝典

教育対策監 中川千穂

教育研究所 所長 岡 澄子

### 4. 傍聴者

0名

### 5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（坂本委員）

(4) 議題

①議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）

②議案第2号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）

③議案第3号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●）

④議案第4号 「白皇神社の金幣」を四万十町保護有形文化財に指定することについて

⑤議案第5号 「牛鬼の面造り」の四万十町選定保存技術の選定を解除することについて

⑥議案第6号 「文殊堂の松」の四万十町天然記念物の指定を解除することについて

(5) 協議事項

①四万十町文化部活動ガイドライン（案）について

(6) 報告事項

①児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

(7) その他

①令和元年度教育委員県外視察研修について

②各種研修会の日程調整について

③幼児教育・保育の無償化に伴う条例改正について

## 6. 議 事

教育長 : 四万十町教育委員会 11 月定例会を開会いたします。

それでは、議題に入る前に、議案第 1 号、議案第 2 号、議案第 3 号につきましては、個人情報を含む案件であるため非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、異議ないものと認め、議案第 1 号、議案第 2 号、議案第 3 号につきましては非公開といたします。

それでは、議題に入ります。議案第 1 号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、事務局の説明を求めます。

（事務局より、議案第 1 号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、説明する。）

教育長 : このことにつきまして、委員の皆さんの意見を求めます。何かご意見、また聞きたいことなどございませんか。よろしいですか。

横山委員 : ●●小学校の特別支援学級には、まだ言語の学級があるんですか。

西谷学校教育課長 : 言語の学級ありまして、それに関わっているということです。

教育長 : よろしいですか。他、委員の皆さん、何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、他にご意見、またご異議ないということでございます。議案第 1 号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、承認ということでよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第 1 号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、は承認とさせていただきます。

続きまして、議案第 2 号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、事務局の説明を求めます。

（事務局より、議案第 2 号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、説明する。）

教育長 : このことについて、委員の皆さんの意見を求めます。何か聞きたいこと、またご意見ございませんか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、ご異議、ご意見がないということでございます。議案第 2 号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、は承認とさせていただきます。

続いて、議案第 3 号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、事務局の説明を求めます。

（事務局より、議案第 3 号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、説明する。）

教育長 : このことにつきまして、委員の皆さんのご意見を求めます。何かご意見また、お聞きしたいことなどございませんか。

- 佐々倉委員： 前にも同じ状況があったと思うんですけど。自営業の方の在職証明書の在り方はどうしますか。
- 西谷学校教育課長： 前にもそういうことがありましたが、今回もこの方が農業ということで、こういう形しか出来なかったのです。民生委員の証明などが必要かも分からないですが。
- 佐々倉委員： そのことで懸念されるのは、本当に仕事に就いているか否かという話もあるかもしれないので、自営であれば、語弊があるかもしれませんが、家庭の環境であったり、収入が十分なのかどうかであったりとか、そういう面も第三者の方に在職証明していただくことで、ある程度、きちんと自営などで生活として整っているということが証明されるのかなと思いますので、民生委員の証明などがあったほうがいいと思います。
- 西谷学校教育課長： 同意を取っていませんが、今からでも、民生委員か、地元の近くの方の証明を付けるということをしてしたいと思います。
- 教育長： 第三者、民生委員か近くの方に証明をしていただいて認めていくという方向でよろしいですか。
- 佐々倉委員： 何が一番いいのかが難しいです。
- 教育長： そのあたりは、事務局で、色々なケースをまとめた上で、次回以降は、取り扱いをしていきたいと思いますが、よろしいですか。
- 全委員： はい。
- 教育長： この件に関しては、民生委員、または、地域の方に証明をいただくということを前提に認めていくということでもよろしいですか。
- 西谷学校教育課長： 証明が来てから、通知を出す形で取り扱いをしたいと思います。
- 教育長： 他、委員の皆さん、ご意見等、何かお聞きしたいことなどございませんか。  
それでは、他にご意見またご異議がないということでございます。承認ということでもよろしいでしょうか。
- 全委員： はい。
- 教育長： それでは、(事務局より、議案第3号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●● ●)、は承認とさせていただきます。  
続いて、議案第4号 「白皇神社の金幣」を四万十町保護有形文化財に指定することについて、議案第5号 「牛鬼の面造り」の四万十町選定保存技術の選定を解除することについて、議案第6号 「文殊堂の松」の四万十町天然記念物の指定を解除することについて、この3議案については、関連がございますので、一括提案、説明をお願いしたいと思います。
- (事務局より、議案第4号 「白皇神社の金幣」を四万十町保護有形文化財に指定することについて、議案第5号 「牛鬼の面造り」の四万十町選定保存技術の選定を解除することについて、議案第6号 「文殊堂の松」の四万十町天然記念物の指定を解除することについて、説明する。)
- 教育長： ただ今、議案第4号、議案第5号、議案第6号について説明がありました。このことについて委員の皆さんの意見を求めます。ご意見また、お聞きしたいことなどございませんか。  
いずれにしても、呼び方が不都合あったらいけませんのでお願いします。
- 林生涯学習課長： 高速が出来ることによって神社が移転されたということもあって、堀内誠之進さんは、昨年、教育委員会で調べよった草奔の志士たちの中でも一番活躍をしたというか、

日本全国を歩いて波乱万丈の人生を送ったというところが分かってきた方です。今年の3月末に大津のほうで、最終的には獄死したのですが、そこのお墓が見つかったということで高知新聞にも、報道をされています。文化財保護審議会の会長の池田さんと職員が調べに行ったら、そこで見つかったということで、非常に昨年から堀内誠之進さんについては、掘り起こしが出来てきたということで、そのつながりという意味でも非常に貴重なのではないかというところですよ。

教育長 : それでは、それぞれ個々に、皆さま方に承認か否かというところでお聞きをしていきたいと思えます。

議案第4号 「白皇神社の金幣」を四万十町保護有形文化財に指定することについて、ご異議、ご意見もないということでございますので、承認とさせていただきたいと思えますが、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第4号 「白皇神社の金幣」を四万十町保護有形文化財に指定することについて、は承認とさせていただきます。

議案第5号 「牛鬼の面造り」の四万十町選定保存技術の選定を解除することについて、ご異議、ご意見がないということでございますが、承認ということでよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第5号 「牛鬼の面造り」の四万十町選定保存技術の選定を解除することについて、は承認とさせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 議案第6号 「文殊堂の松」の四万十町天然記念物の指定を解除することについて、ご異議、ご意見がないということでございます。承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第6号 「文殊堂の松」の四万十町天然記念物の指定を解除することについて、は承認とさせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 議題は、以上です。4番目の協議事項に入ります。協議事項 ①四万十町文化部活動ガイドライン(案)について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、協議事項 ①四万十町文化部活動ガイドライン(案)について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。委員の皆さんのご意見を伺いたいと思えます。ご意見、また、お聞きしたいことなどございませんか。このことについては、次回12月の定例教育委員会のほうで議題として提案させていただきたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。

横山委員 : 6ページに全日本というのがありますが、高知県吹奏楽連盟等ではいけませんか。

コンクールの大会などの主催が高知県で、もちろん、全日本につながっていると思うんですが、全日本といたら、すごい高度な感じになる。

西谷学校教育課長 : 一番上位のものを書いたので、県大会が良かったら次に四国があつて、それから全国につながってましたので全国を書いてますが、高知県でも全然問題はないところですよ。

横山委員： 吹奏楽連盟等ではどうですか。

西谷学校教育課長： そういう表記でも構いません。ここは、特に全国の団体にはこだわってませんので、高知県吹奏楽連盟等が主催するでも全然問題はないと思います。

教育長： そういうところで次回、また提案をさせていただくということで、他に何かお気付きの点とか、ありませんか。

安全管理等事故や適切な休養日の設定というところに気を付けていかなければならないと思います。しっかりと部活動の意義を捉えつつというところですか。よろしいですか。

西谷学校教育課長： 意見がありましたら、言っていただいて修正をしたいと思います。次までに先ほどの分を修正したいと思います。

教育長： それでは、協議事項 ①四万十町文化部活動ガイドライン（案）について、はよろしいですか。

全委員： はい。

教育長： それでは、協議事項 ①四万十町文化部活動ガイドライン（案）について、を終わらせていただきまして、次回、12月の教育委員会に議題として提出をさせていただきたいと思います。

次に、報告事項 ①児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、事務局の説明を求めます。

（事務局より、報告事項 ①児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、説明する。）

教育長： ただ今、説明がありました。平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について、何か聞いておきたいこと、またご意見などはございませんか。先ほど、いじめの認知件数のことがありましたが、ささいなという表現が適切かどうか分かりませんが、とにかく、上げるかどうしようかという部分については上げているという状況の中で、ささいな案件についてもしっかりと上げているので認知件数が増加になっています。また、不登校については、今回の報告にもあったとおり、全国的に一番の懸案事項ということにもなっているところです。このことについて、報告ということではございますが、皆さん、よろしいですか。

横山委員： いじめが、54件で、解消に向けて取り組み中というのが、去年、多分、聞いたのですが、年度末の集計ですか。

中川教育対策課長： 年度末の集計です。

横山委員： 取り組み中というのが気になったのですが、今年度の7月、大体、毎学期、調査の結果を報告してくれているなかで、その後、どうなったのかが気になります。この資料に出てくるといって、54件というのが、解消されているかも分かりませんが、今年度1学期中にどうなったのかを、知りたいのですが何か結果は、ありますか。

中川教育対策課長： 県に送ってる4月までの分は、結果が出ております。

横山委員： それで、継続中というのはどうなっていますか。

中川教育対策課長： 減っているというのは確認をしております。54件がそのまま残って、そのまま、それがどういうふうに、内容かは手元に資料がありませんので申し訳ありません。

横山委員： そのまま残ってることはないとは思いますが、その後、どうなったのかというのが気になります。

- 熊谷教育次長： 資料もないようですので、12月の委員会に資料と一緒に1学期末ということになるとと思いますが、遅れて申し訳ありませんが、報告をさせていただきます。
- 佐々倉委員： 連休明けの不登校というか、初日に登校したかどうかという報告があったと思うんですが、夏休み明けの報告がなかったような気がします。休み明けにどうなっているのかという状況がもし、この解消数も含めてなんですけど、分かっていたら併せてお願いします。
- 熊谷教育次長： これは、調査かけておりますので、また一緒にご報告させていただきたいと思えます。抜かしておりました。誠に申し訳ありません。調査等はしておりますけども、報告が抜かしておりました。申し訳ございません。
- 佐々倉委員： 今、報告を聞かせていただいて、全国と比べるとというのが、人数の割合や、学校の様子が、四万十町内の小規模校と全国を比較して低いので良かったというふうに安心していいのかなと思いました。安心していい数字なのかというのは、なかなか難しいところだなと思いました。もし、可能であれば、また、この調査をされるときに案件の不登校児であれば全国比よりは少ないですけども、小学生は1人から4人に増えたりもしているということなので、この内容、この4人がどのぐらい問題が重度なのかというところであったり、スクールカウンセラーがどういうふうに話しているのかとか、こんな事例があったという具体的な内容も盛り込んでいただくと分かりやすいかなと思しました。
- 中川教育対鑑： 学校とかの規模が違いますので、1,000人当たりで比較対象として数字を上げさせてもらっています。県も、国も1,000人当たりの割合でどれぐらいのかというのが比較対象ということで、数値を出しているの、細かい案件については、また、出せる範囲が個人情報のこともあるので、詳しくは言えない部分あるかと思えます。
- 横山委員： 多少、子どもさんがこういう状態という様子なんかを報告してくれていましたね。
- 中川教育対鑑： 毎回、報告は受けておりますし、学校がどういう状況であるかのほうはつかんでいきますので、スクールカウンセラーと色んな対処は学校でしていただいております。
- 坂本委員： この間、神戸に行ったときに、いじめの会へ参加させていただきました。この統計が出ていたんですが、京都がすごい数字で、九州のほうですごくゼロに近いけど、そんなはずないと思うんです。数字って本当にどういうふうに報告するかとか、これは本当に、いじめに関しては本当に難しいなと思ました。一つの事柄を捉えて解決できないのかなと思ったことです。
- 教育長： ささいなことも漏らさずというところで、しっかりと上げていく、上げていく中で解決出来ている事項や、継続中であるとか、色々な事案によってはあるかと思えます。それが終わったからいいかということではなしに、その後の経過ということもしっかり見ていかなければならないということで、非常に大事なところだと思います。先ほど委員の皆さんからご意見等をいただいたところについては、また報告をもさせていただきますので、よろしく願いいたします。
- 忌憚ないところで、いろいろお聞かせいただけたらと思えますがどうですか。
- 石崎委員： 不登校が最近、増えてきている。過去に比べると増えてきているというようなことでありますが、どういう原因で不登校が増えてきたのか。別の会にいった時に、学テが始まってから、ちょっと増えたということ言ってる人もいました。そのあたり、どんな原因で不登校の子が増えていってるのか、学校に行きづらくなってきてる子がいるんじゃないかなという危惧をしてる。心配なところもあるので、原因を探りたいと思えます。

佐々倉委員： それも12月のときに分かりますか。大正でいじめがあった女の子が窪川に移られた、要観察っていうことだったので、また、様子も教えていただきたいと思います。

西谷学校教育課長： 特に報告受けてませんので、こちらのほうから校長に聞いて確認をしておくようにします。

教育長： いじめもそうですけども、不登校の話は県の会へ行っても非常に懸案事項といえますか、課題というよりも、何が原因しているか、先ほど石崎委員が言われた、そういったような話も出てくる場所です。四万十町の中では北ノ川小学校、中学校のほうでは不登校という事案の中でも、ご家庭の教育方針によるということもあつたりはしますが、それ以外もご家庭の方針以外に、例えば、その背景にはいじめがあるとか、例えば先ほどの社会的な今の教育的な背景の部分が関係しているのかというところがあるかと思しますので、また、報告をしていきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

中川教育対策課長： 不登校の人数の件ですが、今、出している状況は昨年度の分です。継続している場合もありますし、卒業して数字的に乗らない場合もあります。人数というのをもし出すとしたら、令和元年からの7月分からの数字で構いませんか。

教育長： その後の状況がどうなっているかというところも、また含めて現状、最新のものでお伝えできたらと思います。

12月に、先ほどお聞きしたところについて、分かっている部分について、報告、またご説明もさせていただきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

それでは、報告事項 ①児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、を終わらせていただきます。

全委員： はい。

教育長： 6番、その他ということになります。その他 ①令和元年度教育委員県外視察研修について、事務局の説明をお願いしたいと思します。

(事務局より、その他 ①令和元年度教育委員県外視察研修について、日程調整を行った。)

教育長： ただ今、説明がありました。このことについては調整事項でございますので、その他 ②各種研修会の日程調整について、その研修会等の日程調整ということで確認を行いたいと思します。

(教育長より、その他 ②各種研修会の日程調整について、日程調整及び確認を行った。)

教育長： それでは、その他 ②各種研修会の日程調整について、を終わらせていただきます。続いて、その他 ③幼児教育・保育の無償化に伴う条例改正について、事務局の説明をお願いします。

(事務局より、その他 ③幼児教育・保育の無償化に伴う条例改正について、説明を行った。)

教育長： ただ今、説明がありました。このことについて何か聞いておきたいことはございま

せんか。確認をしておきたいことや、保育料の関係について非常に細かく記載はされておりますが、総務のほうでも現在、確認作業をしているということでございますので、一定、文言の見直しが若干出る可能性もありますが2つの条例の改正ということで、よろしいですか。

それでは、その他 ③幼児教育・保育の無償化に伴う条例改正について、を終わらせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、最後に、次回、12月定例教育委員会ですが、12月4日から12月定例議会が始まります。そこで、12月3日火曜日午前9時を予定したいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。場所については、町民活動支援室を予定しておりますが、場所についても併せて通知をさせていただきます。

年を越して1月の定例教育委員会は、1月14日火曜日午前9時ということで予定したいと思いますが、委員の皆さん、また事務局もどうですか。

それでは、12月定例教育委員会を12月3日火曜日、令和2年1月定例教育委員会を1月14日火曜日ということで、それぞれ9時から、場所については、町民活動支援室を予定をしておきたいと思います。

以上で、本日、予定をしておりましたところの議案等については終わらせていただきたいと思いますが、委員の皆さん、そして事務局のほうからは何かございませんか。よろしいですか。

それでは以上、本日の日程は全て終了しましたので、教育委員会11月定例会を閉会いたします。

(閉会)

12月の定例委員会予定      令和元年12月3日(火)

教育長 : \_\_\_\_\_

署名人 : \_\_\_\_\_